

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月28日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【電話番号】	092 - 761 - 3031(代表)
【事務連絡者氏名】	ビジネスソリューション統括本部 業務本部資金グループ長 高 平 吉 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 九州電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03 - 3281 - 4931(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社総括グループ長 長 澤 諭 史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年6月18日
【発行登録書の効力発生日】	2020年6月26日
【発行登録書の有効期限】	2022年6月25日
【発行登録番号】	2 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 600,000百万円
【発行可能額】	315,000百万円 (315,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年4月28日(提出日)である。
【提出理由】	2020年6月18日に提出した発行登録書の「第一部 証券情報」のうち、「第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。

【縦覧に供する場所】

九州電力株式会社 佐賀支店
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支店
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支店
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支店
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支店
(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支店
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注)上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の
各支店は金融商品取引法の規定による備置場所
ではないが、投資者の便宜を図るため備え置
いている。

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<九州電力株式会社第（未定）回社債（一般担保付）（グリーンボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）円を社債総額とする九州電力株式会社第（未定）回社債（一般担保付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定であります。

各社債の金額 : 100万円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

（1）【社債の引受け】

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号

（注）元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）円（発行諸費用の概算額は未定）

（2）【手取金の使途】

（訂正前）

設備資金、借入金返済資金、社債償還資金及び九州電力送配電株式会社への貸付資金に充当する予定ではありません。

（訂正後）

設備資金、借入金返済資金、社債償還資金及び九州電力送配電株式会社への貸付資金に充当する予定ではありません。

本社債の手取金については、全額を再生可能エネルギー事業に関する新竹田水力発電所、軸丸水力発電所及び大岳地熱発電所に係る新規投資及び既存投資のリファイナンスに充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<九州電力株式会社第(未定)回社債(一般担保付)(グリーンボンド)に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、本社債についてグリーンボンド発行のために「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」(注1)及び「グリーンボンドガイドライン2020年版」(注2)に則したグリーンボンド・フレームワークを策定しました。

本社債については、グリーンボンドに対する第三者評価として、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社より、「グリーンボンド適格性 債券発行前アセスメント報告書」を取得しております。

加えて、本社債は株式会社格付投資情報センター(R&I)による「R&Iグリーンボンドアセスメント」(注3)の最上位評価である「GA1」の予備評価を取得しております。

(注1)「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会(Green Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。

(注2)「グリーンボンドガイドライン2020年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂したガイドラインです。

(注3)「R&Iグリーンボンドアセスメント」とは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度を、グリーンボンド原則に掲げられた項目を含む評価基準に従って5段階の符号で評価し、債券の償還までモニタリングを行うものです。それに付随してグリーンボンド・フレームワークに関してのセカンドオピニオンを提供することがあります。セカンドオピニオンとは、発行体等が定めるグリーンボンドのフレームワークが、グリーンボンド原則等に則しているかを評価するものです。

グリーンボンド・フレームワークについて

当社は、グリーンボンド発行を目的として、グリーンボンド原則が定める4つの要件(調達資金の使途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポートニング)に適合するフレームワークを以下のとおり策定しました。

1. 調達資金の使途

グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアに該当するプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規投資及びリファイナンスに充当される予定です。リファイナンスについては、グリーンボンドの発行日から遡って24か月以内に運転開始した事業又は出資した事業を対象とします。

<適格クライテリア>

- ・地熱・水力・太陽光・風力・バイオマスの再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

資金使途とする適格プロジェクトは、経理担当部門が適格クライテリアに基づいてプロジェクトの候補を選定し、経理担当部門及び社内関係部門で協議を行い、最終決定は、経理担当役員が行います。

3. 調達資金の管理

グリーンボンド発行による調達資金は、経理担当部門において、適格プロジェクトにかかる支出を管理し、資金の充当額及び未充当額を追跡します。また、調達資金の管理については、専用の帳簿を作成し、管理します。

未充当資金がある場合には、現金又は現金同等物にて管理します。

4. レポートニング

グリーンボンド発行による調達資金の全額が充当されるまで期間、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、調達資金の充当状況及び環境改善効果として当社が定めた内容について、統合報告書又は当社ウェブサイトにて年次で開示する予定です。

<定期レポートニングの一覧>

資金充当状況のレポートニング

- ・充当金額

- ・未充当金の残高及び運用方法
- ・調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算額（又は割合）

また、償還期間中、資金充当状況に重大な変化があった場合には、その旨開示する予定です。

インパクト・レポート

- ・再生可能エネルギー種別の設備容量（MW）
- ・再生可能エネルギー種別の年間CO2排出削減量（t-CO2/y）